

SDGs宣言書

当社は国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2024年3月25日

宣言者

有限会社 大雄土建
代表取締役 大関 繁之

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
豊かな“まちづくり”	社会インフラの整備を担う工事業者として、優れた施工技術と徹底した品質・安全マネジメントにより、安全で質の高いサービスを提供し、快適に安心して暮らすことができる“豊かなまちづくり”に貢献します。	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを
信頼される事業運営	関連法令や社会規範、社会道德等のルールを遵守し、従業員一人ひとりに対するコンプライアンス意識の醸成に努めることで、公正で適正な事業運営を行い、社会から信頼される企業を目指します。	 4 質の高い教育をみんなに  16 平和と公正をすべての人に
働きやすい職場づくり	あらゆる差別・ハラスメントを禁止して、柔軟な勤務形態の整備、有給休暇の取得推奨等により、充実したワークライフバランスを促進し、多様な人材が健康に安心して働くことができる職場づくりを行います。	 3 すべての人に健康と福祉を  5 ジェンダー平等を実現しよう  8 働きがいも経済成長も  10 人や国の不平等をなくそう

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

SDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を誓い、国、地方自治体、企業、市民すべてに行動が求められています。